

(別添1)

【かすみがうら市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,607	2,550	2,418	2,313	2,188
② 予備機を含む整備 上限台数	2,998	2,932	2,780	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	2,418	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	2,418	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100.0%	104.5%	110.5%
⑥ 予備機整備台数	0	0	362	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	362	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	0%	15.0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

前回調達令和2年度から今回調達予定令和8年度までの間で、使用開始から5年以上経過した1人1台端末について、その時の児童生徒数に応じて調達を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,251台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：3,000台

・その他(市内教職員用端末として利活用)：251台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・**処分事業者へ委託する**

○スケジュール(予定)

令和8年9月 新規購入端末の使用開始

令和8年10月 処分事業者 選定

令和8年11月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

特になし。